

令和6年度
吉野川保健所管内
集団給食施設協議会
総会資料

日時 令和6年6月27日（木）
午後2時から午後4時20分まで
場所 セントラルホテル鴨島

吉野川保健所管内集団給食施設協議会

次 第

I 総会

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 来賓祝辞
- 4 表彰
- 5 議事
 - (1) 第1号議案 令和5年度事業報告
 - (2) 第2号議案 令和5年度収支決算報告及び監査報告について
 - (3) 第3号議案 役員改選について
 - (4) 第4号議案 令和6年度事業計画（案）について
 - (5) 第5号議案 令和6年度収支予算（案）について
 - (6) 第6号議案 規約の変更について
- 6 閉会

II 研修会

講演

演題：給食施設における衛生管理～HACCPの進め方について～

講師：サラヤ株式会社 中四国支店四国営業所
感染予防・食品衛生サポート部
秋月 麻里 先生

令和6年度会長表彰

優良施設

施設名	功績
社会福祉法人健祥会 老人保健施設 健祥会ウエル	給食施設における食品衛生、給食内容の充実、喫食者及び地域住民への栄養改善知識の普及向上などに勤めた功績

優良従事者

氏名	功績
松本 綾 (独立行政法人国立病院機構とくしま医療センター 西病院)	給食施設における食品衛生、給食内容の充実、喫食者及び地域住民への栄養改善知識の普及向上などに勤めた功績
松村 稔子 (徳島県厚生農業協同組合連合会 吉野川医療センター)	
梶田 照江 (障がい者支援施設 すみれ園)	
三原 ゆり (徳島県厚生農業協同組合連合会 阿波病院)	

第1号議案

令和5年度事業報告

1 会員施設

区 分	施設数	給食関係職員数				
		管理 栄養士	栄養士	調理従事者		事務職等
					調理師(再掲)	
学校	2	8	1	15	14	4
病院・診療所	9	22	17	75	43	3
介護老人保健施設	6	12	14	46	23	1
老人福祉施設	11	11	6	50	29	0
保育所・こども園	18	9	9	50	31	0
児童福祉施設	1	1	0	2	2	0
社会福祉施設	2	3	2	5	2	3
その他	2	0	0	4	1	1
合 計	51	66	49	247	145	12

2 会 議

会議名	開催日	開催場所	出席数	
			施設数	参加人数
理事会	令和5年5月22日	吉野川保健所 別館会議室	7 施設	8 人
	令和6年3月21日	吉野川保健所 別館会議室	4 施設	5 人
総会	令和5年7月12日	吉野川保健所 別館会議室	会場 15 施設	17 人
			オンライン 16 施設	17 人

3 表彰

優良施設 吉野川市立高越こども園
 優良従事者 鴨島中央認定こども園 秦 稔子
 障がい者支援施設すみれ園 大江 まさよ

4 委員会活動

委員会名	開催日	開催場所	内容
会報作成委員会	令和5年9月5日	吉野川保健所 2階会議室	記事内容の確認 記事分担について 作成のタイムスケジュールについて
	令和5年12月6日	吉野川保健所 2階会議室	記事内容の確認 編集後記について 今後のタイムスケジュールについて
	令和6年1月24日	吉野川保健所 2階会議室	初稿により、記事内容の確認 今後のタイムスケジュールについて 委員会終了後、メール・FAX・郵送にて第2稿から 最終稿まで校正
食育推進委員会	令和5年9月11日	吉野川保健所 別館会議室	令和5年度の取組について 「保育所・こども園における食育推進の手引き書」 の活用について
	令和5年10月17日	吉野川保健所 別館会議室	「保育所・こども園における食育推進の手引き書」 の活用について 研修:食事バランスガイドを栄養指導で使って みよう! 演習:給食だより等の作成
危機管理委員会	令和5年8月17日	吉野川保健所 2階会議室	令和5年度の活動について 「緊急時の食事提供に関する手引き書ver.3.1」の 改定について 会員専用掲示板活用訓練について 災害時の会員相互援助ネットワークの検討
	令和5年12月11日	吉野川保健所 2階会議室	緊急時の食事提供における会員ネットワークの検 討 「緊急時の食事提供に関する手引き書ver.3.1」の 改定について 管理者研修会(施設見学)について

5 研修会

事業名	開催日	開催場所	出席数		内 容
			施設数	参加人数	
全職種 研修会	令和5年7月12日	ハイブリッド開催 吉野川保健所 別館会議室	会場 15 施設 オンライン 17 施設	17 人 18 人	演題:災害時の会員相互援助にかかる 体制づくりについて 講師:兵庫県保健医療部 健康増進課 保健・栄養指導班 主幹 信木 由紀子 先生 ※オープン参加 19人
調理従事者 研修会	令和5年10月23日	ハイブリッド開催 吉野川保健所 2階会議室 栄養室	会場 5 施設 オンライン 7 施設	5 人 7 人	1会員専用掲示板活用訓練「災害時における 情報発信について」 2給食施設でのおいしい減塩食について 演題:「給食施設で”おいしく減塩”のコツ」 調理実習:「おいしい減塩食」 講師:徳島県栄養士会 管理栄養士 長尾 紀子 先生
栄養士 研修会	令和5年10月30日	オンライン開催 サテライト会場 吉野川保健所	オンライン 16 施設	19 人	演題「健康を後押しする環境づくりとは？」 -『ナッジ』を活用したアプローチ- 講師:帝京大学医療技術学部看護学科 非常勤講師 杉本 九実 先生
管理者 研修会	令和6年1月30日	ハイブリッド開催 阿波老人ホーム 御所園	会場 8 施設 オンライン 19 施設	10 人 19 人	演題:災害時等の備蓄について 講師:吉野川保健所管内集団給食施設 協議会 副会長 阿波老人ホーム御所園 施設長 玉谷 逸郎 先生 演題:ストックヤード設置等事業の概要に ついて 講師:(福)徳島県社会福祉協議会 課長補佐 木村 誠一郎 先生 事例発表 ・ローリングストックについて 阿波老人ホーム御所園 管理栄養士 山下 加枝子 先生 ・非常時の食事提供の経験 鴨島ひかり乳幼児保育園 管理栄養士 池淵 智子 先生 危機管理委員会よりおしらせ 「緊急時の食事提供に関する手引き書 Ver.3.2について」 講師:吉野川保健所管内集団給食施設 協議会 危機管理委員会 独立行政法人国立病院機構 徳島病院 栄養管理室長 松本 綾 委員 施設見学 備蓄の実際
合 計		4回	87 施設	95 人	

6 ホームページの活用

(1) 会員専用掲示板へのコメント送信訓練

実施期間: 令和5年9月1日～令和5年10月24日

参加施設: 42施設

(2) 各種研修会等の案内

7 出版物

機関誌「ねっとわーく」第24号発行: 6ページカラー 500部

緊急時の食事提供に関する手引き書Ver.3.2差し換え分 90部

8 その他

(1) 野菜摂取量アップ推進活動

とくしま野菜週間(令和5年8月27日～9月2日)における啓発

(2) 他機関主催事業の周知

令和5年度調理師試験について

その他、他機関主催の研修会案内

9 徳島県集団給食施設協議会

(1) 表彰

優良施設 (福) 鴨島ひかり会 鴨島ひかり乳幼児保育園

優良従事者 市場かもめこども園 秋山 順子

阿波老人ホーム よしの園 齋藤 かおり

阿波老人ホーム よしの園 三浦 孝子

(2) 会議

事業名	開催日	開催場所	出席数		内 容
			施設数	参加人数	
理事会	令和5年8月9日	ハイブリッド開催 県庁万代南1会議室	1 施設	1 人	第1回県理事・監事会
	令和6年3月22日	ハイブリッド開催 職員会館第2会議室	1 施設	1 人	第2回県理事・監事会
総会	令和5年10月16日	ハイブリッド開催 アスティとくしま	オンライン 14 施設 会場 3 施設	16 人 4 人	通常総会

(3) 研修会

事業名	開催日	開催場所	出席数		内 容
			施設数	参加人数	
総会時 研修会	令和5年10月16日	ハイブリッド開催 アスティとくしま	オンライン 14 施設 会場 3 施設	16 人 4 人	演題:[徳島県の小児肥満の現状と対策] -生活習慣病を予防するために重要なこと- 講師:徳島県医師会 小児生活習慣病対策 班 班員 徳島大学小児科 臨床助教 小谷 裕美子 先生
第2回 研修会	令和6年2月16日	ハイブリッド開催 アスティとくしま	オンライン 17 施設 会場 1 施設	18 人 1 人	演題:「令和4年県民健康栄養調査の結果について」 講師:徳島県保健福祉部健康づくり課 主任主事 今井 希実 先生 演題:「井笠地域の給食施設災害時栄養・食 生活相互支援ネットワークについて」 講師:岡山県備中保健所井笠支所 副参事 塩飽 朱実 先生 演題:「災害時の備えをすすめるために」 講師:社会福祉法人みずき会 特別養護老 人ホームみずき 施設長 藤枝 孝文 先生

第2号議案

令和5年度収支決算報告

収入の部

(単位:円)

節	科目	予算額	決算額	比較増減△	摘要
会費	会費	500,000	510,000	△ 10,000	10,000円×51施設
雑収入	雑収入	100	3	97	利息
前年度繰越	前年度繰越	255,334	255,334	0	
合計		755,434	765,337	△ 9,903	

※△は予算額を超える金額

支出の部

(単位:円)

節	科目	予算額	決算額	比較増減△	摘要
会費	県協議会会費	50,000	51,000	△ 1,000	1,000円×51施設
報償費	報償費	100,000	27,932	72,068	研修会講師謝金、表彰記念品
旅費	費用弁償	30,000	9,940	20,060	研修会講師旅費
需用費	消耗品	60,000	62,585	△ 2,585	調理実習材料費、資料等印刷費、手指消毒用アルコール等
	食糧費	5,000	2,249	2,751	会議お茶等
	印刷製本費	150,000	92,400	57,600	会報印刷費
役務費	通信運搬費	150,000	115,288	34,712	切手代、振込手数料、インターネット使用料
	委託費	50,000	44,000	6,000	ホームページ保守費
使用料及び賃借料	使用料及び賃借料	30,000	0	30,000	
備品購入費	備品購入費	120,000	107,800	12,200	パソコン等
予備費	予備費	10,434	0	10,434	
支出合計		755,434	513,194	242,240	
次期繰越額			252,143	△ 252,143	
合計		755,434	765,337	△ 9,903	

※△は予算額を超える金額

監査報告

令和5年度吉野川保健所管内集団給食施設協議会の収支決算状況について、会計帳簿並びに証票書類の監査の結果、いずれも適正に処理されていることを認めます。

令和6年5月13日

監事 松尾政良 

監事 三宅成 

役員改選について

第4号議案

令和6年度事業計画（案）

1 会議

- (1) 総会の開催 年1回
- (2) 理事会の開催 年1～2回
- (3) 徳島県集団給食施設協議会総会・理事会への参加

2 委員会活動

- (1) 会報作成委員会
- (2) 食育推進委員会
- (3) 危機管理委員会

3 研修会

- (1) 全職種研修会（総会時） 年1回
- (2) 管理者研修会 年1回
- (3) 栄養士研修会 年1回
- (4) 調理従事者研修会 年1回
- (5) 徳島県集団給食施設協議会研修会 年2回

4 ホームページの活用

会員専用掲示板活用訓練
情報提供（随時）

5 表彰

- (1) 吉野川保健所管内集団給食施設協議会会長表彰
優良従事者 優良施設
- (2) 徳島県集団給食施設協議会会長表彰への推薦
優良従事者 優良施設

6 出版物等

会報の発行 等

7 他機関主催事業の案内等

随時

令和6年度収支予算(案)

収入の部

(単位:円)

節	科目	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較増減△	摘 要
会費	会費	500,000	500,000	0	10,000円×50施設
雑収入	雑収入	100	100	0	利息
前年度繰越	前年度繰越	252,143	255,334	△ 3,191	
合 計		752,243	755,434	△ 3,191	

支出の部

(単位:円)

節	科目	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較増減△	摘 要
会費	県協議会会費	50,000	50,000	0	1,000円×50施設
報償費	報償費	100,000	100,000	0	研修会講師謝金、表彰記念品
旅費	費用弁償	30,000	30,000	0	研修会講師旅費
需用費	消耗品	80,000	60,000	20,000	調理実習材料費、資料等印刷費、手指消毒用アルコール等
	食糧費	5,000	5,000	0	会議費等
	印刷製本費	130,000	150,000	△ 20,000	会報等
役務費	通信運搬費	150,000	150,000	0	切手代、振込手数料、インターネット使用料
	委託費	50,000	50,000	0	ホームページ保守費
使用料及び 賃借料	使用料及び 賃借料	90,000	30,000	60,000	総会・研修会等会場使用料
備品購入費	備品購入費	60,000	120,000	△ 60,000	会議用ウェブカメラ等
予備費	予備費	7,243	10,434	△ 3,191	
合 計		752,243	755,434	△ 3,191	

※各科目相互に流用できる

第6号議案

吉野川保健所管内集団給食施設協議会規約(案)

(名称)

第1条 この会は、吉野川保健所管内集団給食施設協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 この協議会は、会員相互の連携を密にすることにより、相互支援及びネットワークづくりを図るとともに、吉野川保健所管内集団給食施設における危機管理及び生活習慣病対策と給食管理運営体制の一層の向上を図り、給食喫食者及び地域住民の健康増進及び食育に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1)給食に関する栄養的・衛生的専門知識及び技術に関する研修
- (2)各施設、関係機関間の情報交換
- (3)健康増進及び栄養改善に関する調査・研究
- (4)生活習慣病予防等に関する知識の普及及び啓発
- (5)その他地域住民の健康増進に寄与する活動

(会員)

第4条 協議会は、次の会員で構成する。

- (1)正 会 員:吉野川保健所管内にある集団給食施設で本会の目的に賛同するもの。
- (2)賛助会員:その他本会の目的に賛同するもの。

(役員の種類及び選任)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1)理 事 若干名
 - (2)会 計 1名
 - (3)監 事 2名
- 2 理事及び監事は、総会において選任する。
 - 3 理事の互選により、会長1名、副会長2名を定める。
 - 4 会計は、会長が理事の中から任命する。
 - 5 理事と監事は、相互に兼ねることができない。

(役員職務)

第6条 会長は、この協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する副会長が、順次にその職務を代行する。
- 3 理事は、協議会の会務を執行する。
- 4 会計は、協議会の会計業務を行う。
- 5 監事は、協議会の事業及び経理を監査する。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠により就任した役員任期は前任期間とする。
- 3 役員は、任期終了後も後任が就任するまではその職務を行うものとする。

(顧問)

第8条 協議会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の推薦により会長が委嘱する。
- 3 顧問は、重要な事項について会長の諮問に応じ、または会議に出席して意見を述べるができる。

(事務局)

第9条 協議会~~の~~事務局を吉野川保健所内に置く。

- 2 事務局には、事務局長、職員を置くこととする~~も、会長が任命する。~~
- 3 事務に関する事項は、事務局長の決裁を受けて施行する。

(会費)

第10条 会費は、理事会で決定する。ただし、その額を変更しようとするときは総会の承認を得るものとする。

(会議)

第11条 協議会の会議は、総会及び理事会とする。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。通常総会は年1回、臨時総会は理事会で必要と認めるときに、会長が召集する。

3 理事会は、必要に応じて会長が召集する。

(議決)

第12条 会議は、構成する会員又は理事の過半数を持って成立する。

2 議事は多数決とし、可否同数の時は議長の決するところとする。

3 会議に出席できないときには、他の会員又は理事を代理人として評決を委任することができる。この場合においては、会員又は理事は出席したものとみなす。

(議長)

第13条 総会及び理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(総会の権能)

第14条 次の事項は、総会の議決を得なければならない。

- (1) 事業計画及び予算の決定
- (2) 事業報告及び決算の承認
- (3) 規約の決定及び変更
- (4) その他会長が必要と認めた事項

(理事会の権能)

第15条 理事会は、次に掲げる事項について議決する。

- (1) 総会に提出する事項
- (2) 事業の執行に関する事項
- (3) 会費の決定及び変更に関する事項
- (4) その他会長が特に必要と認めた事項

(専門部会)

第16条 協議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関する事項は、理事会で別に定める。

(経費)

第~~16~~17条 協議会の経費は、会費、補助金その他の収入をもってあてる。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(その他)

第~~17~~18条 この規約に定めのない事項については、理事会に諮り会長が定める。

附 則

1 協議会の設立当初の役員は、第4条、第5条の規定にかかわらず設立準備会において定めるところによるものとする。

2 この規約は、平成12年6月29日から施行する。

附 則

この規約は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年7月16日から施行する。

附 則

この規約は、令和 年 月 日から施行する。

吉野川保健所管内集団給食施設協議会規約

(名称)

第1条 この会は、吉野川保健所管内集団給食施設協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 この協議会は、会員相互の連携を密にすることにより、相互支援及びネットワークづくりを図るとともに、吉野川保健所管内集団給食施設における危機管理及び生活習慣病対策と給食管理運営体制の一層の向上を図り、給食喫食者及び地域住民の健康増進及び食育に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 給食に関する栄養的・衛生的専門知識及び技術に関する研修
- (2) 各施設、関係機関間の情報交換
- (3) 健康増進及び栄養改善に関する調査・研究
- (4) 生活習慣病予防等に関する知識の普及及び啓発
- (5) その他地域住民の健康増進に寄与する活動

(会員)

第4条 協議会は、次の会員で構成する。

- (1) 正会員：吉野川保健所管内にある集団給食施設で本会の目的に賛同するもの。
- (2) 賛助会員：その他本会の目的に賛同するもの。

(役員の種別及び選任)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 理事 若干名
- (2) 会計 1名
- (3) 監事 2名

2 理事及び監事は、総会において選任する。

3 理事の互選により、会長1名、副会長2名を定める。

4 会計は、会長が理事の中から任命する。

5 理事と監事は、相互に兼ねることができない。

(役員の職務)

第6条 会長は、この協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する副会長が、順次にその職務を代行する。

3 理事は、協議会の会務を執行する。

4 会計は、協議会の会計業務を行う。

5 監事は、協議会の事業及び経理を監査する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員の任期は前任期間とする。

3 役員は、任期終了後も後任が就任するまではその職務を行うものとする。

(顧問)

第8条 協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の推薦により会長が委嘱する。

3 顧問は、重要な事項について会長の諮問に応じ、または会議に出席して意見を述べることができる。

(事務局)

第9条 協議会に事務局を置く。

2 事務局には、事務局長、職員を置くこととし、会長が任命する。

(会費)

第10条 会費は、理事会で決定する。ただし、その額を変更しようとするときは総会の承認を得るものとする。

(会議)

第11条 協議会の会議は、総会及び理事会とする。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。通常総会は年1回、臨時総会は理事会で必要と認めたときに、会長が召集する。

3 理事会は、必要に応じて会長が召集する。

(議決)

第12条 会議は、構成する会員又は理事の過半数を持って成立する。

2 議事は多数決とし、可否同数の時は議長の決するところとする。

3 会議に出席できないときには、他の会員又は理事を代理人として評決を委任することができる。この場合においては、会員又は理事は出席したものとみなす。

(議長)

第13条 総会及び理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(総会の権能)

第14条 次の事項は、総会の議決を得なければならない。

- (1) 事業計画及び予算の決定
- (2) 事業報告及び決算の承認
- (3) 規約の決定及び変更
- (4) その他会長が必要と認めた事項

(理事会の権能)

第15条 理事会は、次に掲げる事項について議決する。

- (1) 総会に提出する事項
- (2) 事業の執行に関する事項
- (3) 会費の決定及び変更に関する事項
- (4) その他会長が特に必要と認めた事項

(経費)

第16条 協議会の経費は、会費、補助金その他の収入をもってあてる。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(その他)

第17条 この規約に定めのない事項については、理事会に諮り会長が定める。

附 則

1 協議会の設立当初の役員は、第4条、第5条の規定にかかわらず設立準備会において定めるところによるものとする。

2 この規約は、平成12年6月29日から施行する。

附 則

この規約は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年7月16日から施行する。

令和5年度 吉野川保健所管内集団給食施設協議会役員名簿

役員	氏名	施設名	施設役職	備考
会長	岡田 裕仁	吉野川市学校給食センター	所長	
副会長	玉谷 逸郎	阿波老人ホーム 御所園	施設長	
	竹縄 美江	阿波市立幼保連携型一条認定こども園	園長	
理事	戸出 真里	吉野川市学校給食センター	栄養教諭	会計兼務 会報作成委員会 担当
	中村 真里子	鴨島中央認定こども園	管理栄養士	食育推進委 員会担当
	出口 典子	徳島県厚生農業協同組合連合会 吉野川医療センター	栄養管理科長	危機管理委 員会担当
監事	松尾 政良	養護老人ホーム 芳越荘	施設長	
	三宅 成	特別養護老人ホーム 蓬萊荘	施設長	

会員名簿

令和6年4月1日現在

No.	種別	施設名	No.	種別	施設名	
1	学校	吉野川市学校給食センター	29	児童福祉施設	かきはら子ども園	
2		阿波市学校給食センター	30		市場かもめこども園	
3	病院・診療所	大野病院	31		阿波市立幼保連携型大俣認定こども園	
4		徳島県厚生農業協同組合連合会 阿波病院	32		阿波市立幼保連携型伊沢認定こども園	
5		美摩病院	33		はやし子ども園	
6		独立行政法人国立病院機構 とくしま医療センター西病院	34		久勝かもめこども園	
7		徳島県厚生農業協同組合連合会 吉野川医療センター	35		吉野川市立鴨島東こども園	
8		医療法人徳寿会 鴨島病院	36		鴨島ひかり乳幼児保育園	
9		鈴木内科	37		吉野川市立高越こども園	
10		医療法人 さくら診療所	38		鴨島かもめこども園	
11		谷医院	39		鴨島中央認定こども園	
12	介護老人保健施設	介護老人保健施設 リハビリセンターのぞみ	40		認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園	
13		介護老人保健施設 しょうか苑	41		阿波市立幼保連携型一条認定こども園	
14		介護老人保健施設 リブイン・クローバー	42		阿波市立幼保連携型土成中央認定こども園	
15		老人保健施設 健祥会ウエル	43		阿波市立幼保連携型八幡認定こども園	
16		介護老人保健施設 やすらぎ荘	44		山瀬かもめこども園	
17		介護老人保健施設 長寿園	45		川島かもめこども園	
18	老人福祉施設	阿波老人ホーム よしの園	46		社会福祉法人池田博愛会 どんぐり	
19		阿波老人ホーム 御所園	47		社会福祉施設	障がい者支援施設 すみれ園
20		阿北特別養護老人ホーム	48			障害者支援施設 野菊の里
21		特別養護老人ホーム 蓬萊荘	49	その他	メディカルホームしきじ	
22		特別養護老人ホーム 菊美荘	50		介護医療院鴨島病院	
23		特別養護老人ホーム 美山苑				
24		ケアハウスみどり				
25		ケアハウス 健祥会プロバンス				
26		養護老人ホーム あけわ				
27		養護老人ホーム 伊月荘				
28		養護老人ホーム 芳越荘				

令和6年度 会報作成委員会名簿

氏名	施設名	備考
明石 清子	吉野川市立鴨島東こども園	
井上 優里	医療法人青鳳会 美摩病院	
犬伏 蘭	老人保健施設 健祥会ウエル	
齋藤 かおり	阿波老人ホーム よしの園	

令和6年度 食育推進委員会名簿

氏名	施設名	備考
中村 真里子	鴨島中央認定こども園	
池淵 智子	鴨島ひかり乳幼児保育園	
楠 由枝	認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園	
明石 清子	吉野川市立鴨島東こども園	
松永 絹恵	川島かもめこども園	
酒巻 陽子	市場かもめこども園	
根東 由梨	阿波市立幼保連携型伊沢認定こども園	
大塚 理恵	阿波市立幼保連携型一条認定こども園	
大濱 幸子	阿波市立幼保連携型土成中央認定こども園	
白藤 悠		
野口 しのぶ	阿波市立幼保連携型八幡認定こども園	
玉谷 明日香	阿波市立幼保連携型大俣認定こども園	
尾崎 希実子	かきはら子ども園	
梅田 真紀	はやし子ども園	

令和6年度 危機管理委員会名簿

氏名	施設名	備考
松本 綾	独立行政法人国立病院機構 とくしま医療センター 西病院	
横田 公子	阿波市学校給食センター	
新田 智子	徳島県厚生農業協同組合連合会 阿波病院	
山下 加枝子	阿波老人ホーム 御所園	
小儀 みづき	阿波市立幼保連携型土成中央認定こども園	

研修会

演題：給食施設における衛生管理
～HACCPの進め方について～

講師：サラヤ株式会社 中四国支店四国営業所
感染予防・食品衛生サポート部
秋月 麻里 先生

